

Case : 79

妻の身長に合わせた低い手すりを無理に使い、バランスを崩し転倒しそうになる

場面の説明

玄関の上りかまちを上がろうとした際、手すりが低く長さも足りなかったため転倒しそうになった



利用シーン	 移動
主な利用場所	 玄関
介護保険の種目	—
分類コード (CCTA95)	120303 (ステッキ・T字杖)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

半身麻痺の人に実際に起こった事例です。健側の杖をつきつつ麻痺側の低い手すりを掴んでいたため麻痺側に転倒しそうになったと報告されています。杖の長さや手すりの高さには大きな差があったことも要因と考えられます。体格や身体状況、動作に合わない手すりを無理に利用することはかえって危険です。利用者に合った環境をつくり、無理のない動作で生活しましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：下肢の機能に左右差があった
- 人：杖だけでは不安で手すりに手が伸びてしまった
- 環境：他人に合わせた手すりの高さで、利用者の体格・動作には合っていなかった